

平成30年度9月～3月のスケジュール 予定は変更になる場合があります。

<p><b>9月</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自治会だより2号発行(9/1)</li> <li>相模原市総合防災訓練(9/2)</li> <li>普通救命講習会(9/9)</li> <li>小山ふるさとまつり「盆踊り」(9/15)</li> <li>小山ふるさとまつり「運動会」(9/30)</li> </ul>	<p><b>1月</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>だんご焼き大会(1/14)</li> <li>宮下消防団 出初め式出陣式(1/13)</li> <li>【募集中】“防犯委員会より” 青色防犯パトロール、わんわんパトロールメンバー募集しています。</li> </ul>
<p><b>10月</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>グラウンドゴルフ大会(10/13) (予備日 10/20)</li> <li>ファミリーバドミントン大会(10/14)</li> <li>小山地区総合防災訓練(10/21)</li> <li>軟式野球大会(予選 10/28)</li> <li>自治会費下期分集金(6日～末日)</li> </ul>	<p><b>2月</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>駅伝大会(2/17)</li> <li>【募集】“広報委員会からのお願い” 広報紙掲載募集中!(名人達人コーナー) あなたの周りに“凄い人”いませんか? ★情報提供は、下記メールまで mail: info@miyashimojichikai.com</li> </ul>
<p><b>11月</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>宮下自治会防災訓練(11/4)</li> <li>軟式野球大会(決勝 11/11)</li> <li>おやこ村収穫祭(11/17)</li> <li>文化祭(11/17・11/18)</li> <li>卓球大会(11/25)</li> <li>市民清掃の日(11/25)</li> </ul>	<p><b>3月</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自治会だより4号発行(3/1)</li> <li>平成30年度会計監査</li> <li>平成30年度定期総会(3/31)</li> <li>【お知らせ】“防犯委員会より” 11/4 自治会防災訓練を開催します。皆様の参加をお待ちしております。</li> </ul>
<p><b>12月</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自治会だより3号発行(12/1)</li> <li>歳末夜間パトロール(26日～30日)</li> <li>【お知らせ】今年も色々なイベントがあります。皆さま、お問い合わせの上奮ってご参加下さい。</li> </ul>	<p>児童下校パトロール、防犯パトロール通年実施 おやこ村通年実施(畑作り、種まき・苗植付け、収穫日は回覧板でお知らせします) ※定例会議：区長会議・執行部会議は1回/月、専門委員会は随時開催</p>

ソフトボール大会 3位!

6月17日(日)公民館主催自治会対抗ソフトボール大会予選、対すすきの向陽自治会に接戦の末7:6でサヨナラ勝ちし、雨天により7月1日(日)に順延となった決勝トーナメントに臨みました。猛暑と試合日の順延等により、思う様にいつものコンディションをコントロールすることができない中、最終回まで両チーム乱打戦を展開。我がチームは惜しくも7:12で敗退したものの、対戦相手を丸山自治会とする第3位決定戦に臨み、初回より宮下打線本来の猛打爆発、守備も鉄壁、丸山自治会チームにホームを踏ませることなく完封、10:0で『第3位』をゲットしました。



トウモロコシの収穫・試食会を行いました!

7月21日(土)猛暑の中、宮下子ども会、他子どもたち約30名と育成会・福祉委員・執行部・保護者など総勢70名以上が参加し、トウモロコシの収穫・試食会を行いました。良く実ったトウモロコシも数回にわたるハクビシンの被害に遭い、収穫量は昨年の半分以下となりましたが、子どもたちと皆で収穫し皮をはぎ、用意した大きな鍋で茹でて、柔らかく、甘いトウモロコシを試食しました。来年はさらに対策を考え被害を防ぎ、たくさん収穫できるようにしたいと思います。



「平成30年度 文化祭・収穫祭のお知らせ」

猛暑続きだった夏も過ぎ、駆け足で秋がやって来ました。さて、宮下自治会では秋のイベントとして、“文化祭・収穫祭”を11月17日(土)、18日(日)の両日に開催いたします。文化祭では、会員の皆さんの日頃の作品などを自治会館内に展示し、ご来場の皆さんに鑑賞していただきます。又、17日(土)には、子どもたちが“宮下おやこ村”(自治会管理の農園)で作付し、収穫したサトイモなどでトン汁を作る収穫祭を自治会館前の広場で開催いたします。展示作品の観覧と子どもたちの収穫祭とを兼ねて開催いたしますので、ご家族お揃いでのご来場をお待ちしています。文化祭・収穫祭の開催要領、文化祭への出展応募案内については、10月上旬の“回覧”及び宮下自治会ホームページに掲載させていただきますのでご覧ください。



マスコットキャラクター 宮自っさん 「今年も1位!!」



ホームページは検索サイトで“宮下自治会”です。

<http://miyashimojichikai.com/>

《第188号》  
2018年度 No.2  
平成30年  
9月1日号  
発行：宮下自治会  
編集：広報委員会  
相模原市中央区  
宮下本町 2-17-19  
自治会会員世帯数  
2075 世帯



自治会加入率低下対策 (自治会加入勧誘のお願い)

近年、全国的に自治会への加入率が下がってきています。相模原市でも平成30年4月時点で54%となっています。宮下自治会では、戸建て住宅での加入率は90%を超えますが、アパート・マンション等を加えると60%台まで下がってしまいます。

自治会加入率の低下は、2つの要因があると考えられます。

1つ目は、初めから自治会に加入しない人がいることです。理由は様々ですが主には下記のようなものです。

- 特に勧誘されていないから
- 入らなくても特に困らないから
- 活動に参加する時間がないから
- 役員などの役目を負うのが重荷に感じるから
- 近所づきあいが煩わしいから
- 活動内容が地域にどのように関わっているかよくわからないから

2つ目は、退会者が増加していることです。

- 高齢・病気などで役員の役目を負うのが困難だから
- 会費負担が重荷だから

自治会では、地域内の防犯活動、交通事故対策、災害防止活動など安全・安心のまちづくりに取り組んでいます。また、ゴミ置き場の管理や、福祉活動、文化活動も行っています。こうした活動を継続的に行っていくには、会員の皆様の協力が必要です。そのためにも、加入率の低下には歯止めをかけるなければなりません。

自治会では未加入者への積極的な加入勧誘や退会防止策を考えていきますが、会員の皆様にも次のような協力をお願いします。

班長さんは自分の班内に転入者があった場合には、自治会加入の案内を積極的におこなってください。加入案内の資料は担当副会長に請求してください。また、自分で加入案内をすることが難しい場合は、区長・担当副会長に新入居者の情報提供をしてください。

高齢・病気等で役員が出来ないために退会したいという場合は、各班において、ご家庭の事情等を考慮し、役員免除等で出来るだけ退会を避けるような配慮をしていただけたらと思います。調整が難しい場合は担当副会長に相談してください。

自治会加入率低下対策へのご協力をお願いいたします。

「タウンニュースさがみはら中央区版・2018年7月19日号」

に「わんわんパトロール活動」が掲載されました。タイトル「宮下自治会 犬の散歩で犯罪抑止」地域交流の一助にもWEB版タウンニュースでも記事が読めます。  
<https://www.townnews.co.jp/O301/2018/07/19/440762.html>



★自治会へのご要望等・お問い合わせ先 mail: info@miyashimojichikai.com



# 災害の心がまえ



地震・風水害などの自然災害は時として、想像を超える力で襲ってきます。災害による被害をできるだけ少なくするためには、一人一人が自ら取り組む「自助」、地域や身近にいる人同士が助け合って取り組む「共助」、国や地方公共団体などが取り組む「公助」が重要だと言われています。

その中でも「自助」、一人一人が自分の身の安全を守ることです。特に災害が発生したときは、自分が無事であることが最も重要です。「自助」に取り組むためには、災害に備え自分の家の安全対策をしておくとともに、家の外において地震や風水害などに遭遇したときの、身の安全の守り方を知っておくことが必要です。

そして「共助」も大変重要です。自分と家族の安全を確かめたら隣近所の協力を得て、近所の方が被害に遭っていたら助け合いましょう。これまでに発生した大災害で多くの人命を救助したのはこの「共助」です。公助が動き出すのは3日後と言われています。

## ◆いざという時の避難場所ご存知ですか？

大きな災害に遭遇した時どこに避難すればよいのか、いざという時あわてないように、自宅や職場近くにある避難場所と安全な避難経路を確認しておきましょう。

## ◆いざという時の連絡方法

突然災害に襲われた時、家族と一緒にいるとは限りません。学校や職場にいたり、その他の場所に外出中だったり・・・いざという時どうするか、連絡方法や待ち合わせの場所を決めておく事が大切です。同時に、連絡を取れない場合も考えて、家族で待ち合わせ場所や一時避難場所を話し合っておくことも大切です。



## ■自治会の対応

自宅に近い一時避難場所に避難してください。

一時避難場所	地震に伴う火災などが近隣に発生した場合は、自治会や家庭などで決めている一時避難場所（ <b>さくら公園、もみのき広場、小山ふれあい広場等</b> ）に避難し、いったん様子を見ましょう。（ <b>宮下本町3丁目：宮下自治会館又は最短の上記一時避難場所</b> ）
広域避難場所	地震時に同時に火災が発生し燃え広がった場合、市の指定する広域避難場所に、市や自主防災組織などの指示に従い避難しましょう。
避難所	地震などで家が倒壊、焼失した場合は、市立小・中学校などに開設される避難所に、市や自主防災組織などの指示に従い避難しましょう。

## ◆風水害（大雨・台風等）から身を守る

風水害は地震とは違い、気象情報の分析により、災害の危険性をある程度予測することが可能であり、対策を立てる余裕があるので、心構えひとつで被害を軽減することができます。被害に遭わないよう、日頃からの備えをしっかりと、情報に耳を傾け、早めの避難を心掛けましょう。風水害の被害を最小限に抑えるためには、まず風水害に対する正しい知識をもつことが大切です。風水害にはさまざまな種類があることを知り、「自宅に想定される風水害」を確認しましょう。



## ■水害の場合 自治会の対応

避難準備・高齢者等避難開始が発令→自治会館(自主避難場所)を開放します。(※役員の協力を得て)避難勧告が出されたら、広報車で境川沿いの道路と1本南側の道路を中心に「自治会館開放中」の呼びかけをして回ります。

## 避難情報の種類

避難情報	発令時の状況	取るべき避難行動
避難準備・高齢者等避難開始	人的被害の発生する危険性が高まった状況	避難に時間を要する高齢者等やその支援者は避難を開始します。通常の避難行動ができる人は、家族と連絡、非常持出品の用意等、避難の準備を始めます。
避難勧告	人的被害の発生する危険性が明らかに高まった状況	発令された地域の住民の人は指定された避難場所等に避難を始めます。(この段階で避難できていることが良い)
避難指示(緊急)	人的被害の発生する危険性が非常に高まった状況、あるいは既に人的被害が発生した状況	避難中の人は直ちに避難を完了する。まだ避難をしていない人は直ちに避難をします。避難をすることが困難な場合には、屋内で安全を確保し、命を守る最低限の行動を取りましょう。



下記情報は、宮下自治会ホームページの「トップページ」にリンクされています。

## ■ 相模原市役所ホームページ 防災マップ (ハザードマップ)

<http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/kurashi/bousai/1008688/index.html>

## ■ 境川雨量水位情報 (昭和橋)

[http://www.pref.kanagawa.jp/sys/suibou/web\\_general/suibou\\_joho/html/stage/10/p10202\\_0\\_230.html](http://www.pref.kanagawa.jp/sys/suibou/web_general/suibou_joho/html/stage/10/p10202_0_230.html)

## 「防犯委員会からお知らせ」

宮下自治会では、安心・安全なまちづくりを目指して「青色防犯パトロール」や「わんわんパトロール」など地域の防犯活動を積極的に行っています。8月から、あらたに宮下自治会ホームページに「宮下地区犯罪発生状況」の掲載をしています。今自分の住んでいる地域でどんな事件が起きているかを把握し、いち早く防犯対策に取り組みましょう。